栗東市業務継続計画(案)の概要

1 基本的な考え方

◎背景

大規模な災害が発生した場合、市は、災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割を担うことになる一方、災害時であっても継続して行わなければならない通常業務を抱えているものの、過去の大規模な災害において、特に、庁舎・職員が被災した地方自治体においては、一時的に行政機能が失われる深刻な事態に陥り、その業務の実施は困難を極めるものとなった。

このため、内閣府は、各地方公共団体に対して、大規模な災害時にあっても業務が適切に継続できる体制をあらかじめ整えておくことの重要性を指摘し、業務継続計画の策定を促している。

0目的

大規模災害の発生により市役所機能が低下する中にあっても、迅速に災害対応業務を開始するとともに、最低限の行政サービスを維持しつつ、市民の生命・身体及び財産を保護し、市民生活への影響を最小限とするよう、可能な限り早期に通常業務を復旧させることを目的として、策定する。

◎業務継続計画の概要

<地域防災計画との関係>

地域防災計画:災害対策基本法第42条に基づき、市や防災関係機関等が、災害予防、応急対策及び復興対策に関し、総合的

に示す基本的な計画である

業務継続計画: 災害時の行政機能の低下や、少ない参集職員、資源など制限がある中で、市役所の運営に関し、非常時優先業務を定めた計画である。

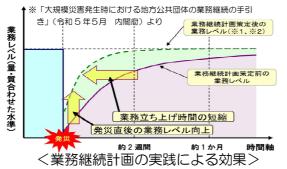
33 CACOTCHILL COO				
	地域防災計画	業務継続計画		
リスク	市全域への影響を想定 (市役所の被害は想定せず)	市役所の被害を想定 (行政機能への影響を想定)		
市役所機能低下 職員の不足	行政の被災を特に想定している実例 は少ない	庁舎、職員、電力、通信等の必要資源の被災を想 定し、利用できる資源を前提に計画を策定		
期間	予防~応急~復旧•復興	災害からおおむね 1 か月		
対象業務	災害予防対策、災害応急対策、災害復 旧・復興対策を対象	非常時優先業務(災害応急対策、災害復旧・復興 対策、優先度の高い通常業務)を対象		
視点	被災した市民や事業者を支援するための対策を定めている	災害対応を円滑に行うための市役所内部の対策 を定めている		

<計画策定の効果>

業務継続計画の策定により、右図に示す通り 業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル向上といった効果を期待することができる。

<重要な6要素>

- ①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制 ②庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定 ③電気、水、食料等の確保
- ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- ⑤重要な行政データのバックアップ
- ⑥非常時優先業務の整理



- ※1 業務継続計画の策定により、資源制約がある状況下においても非被災地からの応援や外部機関の活用に係る業務の実効性を確保することができ、受援計画等と相まって、100%を超える業務レベルも適切かつ迅速に対応することが可能となる。
- ※2 訓練や不足する資源に対する対策等を通じて計画の 実効性等を点検・是正し、レベルアップを図っていく ことが求められる。

◎基本方針

- 1. 市民の生命、身体、財産を保護し、影響を最小限にとどめる
- 2. 必要資源の確保に努める
- 3. 業務継続力の向上を図る

2 計画の前提となる被害想定

滋賀県が平成26年3月に公表した地震被害想定によれば、本市域に最も大きな揺れをもたらすことが予想されているのは『琵琶湖西岸断層帯』を震源とする直下型地震のうち南部から断層破壊が開始されるケースである。このため、計画の前提となる被害は、『琵琶湖西岸断層帯

地震』(case2) が発生したときを想定する。

◎地震概要

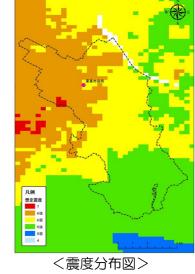
地震の規模:マグニチュード 7.8 程度

市域の揺れ:震度5強~震度7 本庁舎の揺れ:震度6弱

◎被害想定

全壊数	1, 939 棟	死者数	110人
半壊数	5, 127 棟	負傷者数	1, 207 人
全避難者数(1 週間後)	17, 117 人	避難所生活者数(1週間後)	8, 559 人

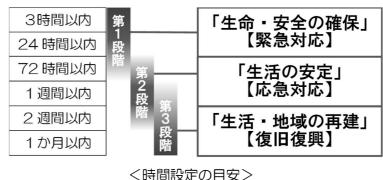
※出典:滋賀県地震被害想定調査(概要版)(平成26年3月)

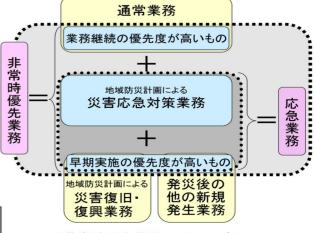


3 非常時優先業務の整理

◎非常時優先業務とは

非常時優先業務は、業務継続を想定する期間内に開始・再開すべき業務であり、『応急業務』 (「栗東市地域防災計画」に示される「災害対策本部体制時の各班の主な分掌事務」に相当)と『優先度の高い通常業務』(平時作成している事務分掌表等より選定される 1 か月以内に再開が必要な業務)から成る。





<非常時優先業務のイメージ>

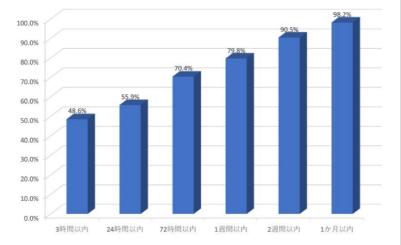
◎業務開始目標時間の設定

非常時優先業務について、その業務を どの時期に開始すべきかを左図の時間 区分毎に設定を行った。

◎職員の参集

対象地震が勤務時間外に発生した場合、大半の職員が震度6強以上と想定される地域に居住していることから、職員自身が被災し、参集がままならないことが想定される。

そこで、勤務時間外に対象地震が発生 することを想定し、職員の居住地から各 自の参集場所までの距離をもとに参集予 測を行った。



<発生直後の全市職員の参集率>

◎非常時優先業務一覧

検討を行った非常時優先業務の 一覧を組織ごとに応急業務、通常 業務と区分し、右の様式で整理し た。(通常業務では休止する業務も あわせて整理を行った。)

また、外部への応援要請が可能 な業務は、受援業務として整理し た。

3. 危機管理局 3. 1. 危機管理課

	業務開始時期			・期間		
	3時間以內	24時間以内	72時間以内	1週間以内	2週間以内	1か月以内
応急業務						
災害対策本部事務局の連絡調整【受援:危機1】	•	•	•	•	•	•
防災配備の連絡調整	•	•	•	•	•	•
栗東市消防団との連絡調整	•	•	•	•	•	
自衛隊の災害派遣要請		•				
関係機関への要請(人員・物資関係)県・他市・他団体		•				
関係機関への依頼・要請(建設工業会等各協定業者へ)			•			
通常業務 ※災害発生から1か月以内に再開が必要な通常業務						
災害復旧(災害復旧計画)【受援:危機2】					•	•
防犯対策の推進(防犯関連(啓発)情報提供)【受援:危機3】					•	

4 非常時優先業務の実施体制の確立

◎非常時優先業務の実施体制

【組織及び指揮命令系統】

非常時優先業務を実施する体制は、市の災害対策本部体制に則する。

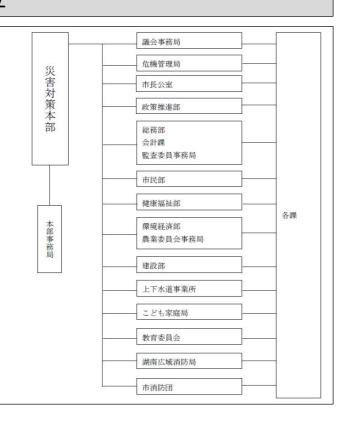
市の災害対策本部の組織は、地域防災計画に基づき、右図のとおり。

【職務代行】

職務代行の対象者	職務代行の順位			
戦伤八小の対象有	第1順位	第2順位		
[本部長] 市長	副市長	教育長		

◎職員の参集及び災害対策本部

本計画の発動基準(震度6弱以上の地震発生 または本部長が必要と認めたとき)に従い、市 の全職員は参集する。



5 必要資源に関する分析と対策の検討

以下に示す項目ごとに現状の課題や対策等について検討を行った。

項目	課題	対策
職員	○職員数と業務量に見合った体制づくり	〇職員数と業務量に見合った本部体制検討
	○交替要員等の確保が必要	〇交代勤務や休養・仮眠スペースの確保検討
	○応援要請先の事前検討が必要	〇遠隔市町村との相互応援協定の締結 など
庁舎、執務	〇代替庁舎の事前検討が必要	〇代替庁舎を検討し、代替施設における執務機
室	○書架、物品棚等の転倒、ガラス飛散など	能の整備や移転手順を決定
	のおそれ	〇本庁舎内の書架、物品棚等の転倒防止、ガラス
		飛散防止等の対策を推進 など
電力	〇本庁舎以外では、非常用電源及びその燃	〇公共施設においては非常用自家発電設備の整
	料が確保されていない施設あり	備を検討、燃料は、協定の締結や流通備蓄等に
	〇非常用電源使用時は電力消費量の抑制が	より、おおむね 72 時間分以上確保
	必要	〇災害時の電気使用計画を作成、周知 など
通信	○通信手段の多重化を図る必要あり	〇通信手段の多重化・多様化、回線の冗長化
	○通信機器保守会社との連絡手段の確保	○通信機器保守会社と連絡体制を確認
	〇通信機器・設備等の使用方法の周知	〇非常通信協力依頼先との連携訓練 など
情報システ	○復旧までに時間を要する可能性あり	〇障害対応マニュアルの作成の検討
厶	OICT-BCP の策定が必要	○情報システムの管理運用に特化した業務継続
		計画を策定 など
食料・飲料	〇職員用の食料・飲料水を備蓄していない	○職員用の食料、飲料水等の確保対策を検討
水、消耗品	○業務量の増加に伴い、消耗品や燃料の調	○災害時に必要となる物的資源を洗い出し、備
等	達は困難になってくる	蓄計画を立案 など
トイレ	○窓口や実施主体の一元化を図る必要あり	○栗東市災害廃棄物処理計画に基づいたし尿処
	○災害時の職員用のトイレの確保体制、運	理体制を構築
	用方法等が未確立	○職員用携帯トイレ等の確保対策を検討 など

6 業務継続計画の継続的な改善

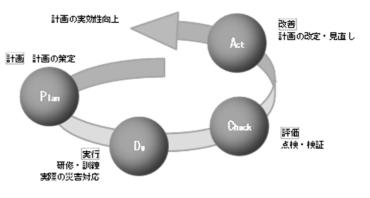
◎今後の取組み

定期的に本計画に係る研修や訓練を実施し、課題の洗出しや計画内容の検証を行い、課題の解消に向けて検討し、本計画の継続的な改善に努める。

また、他の自治体や各種関係機関等の外部機関への応援要請や救援物資の受け入れを具体化し定めた栗東市災害時受援計画を策定し、非常時優先業務に必要な人的支援について、災害時における外部からの応援受け入れを実施する。

◎点検・是正

本計画は、業務継続力の向上を図るため、教育・訓練や計画の検証・実行等を通じて、課題の検討を行い、「計画(PLAN)」「実施(DO)」「評価(CHECK)」「改善(ACT)」の4段階のサイクル(PDCAサイクル)によるスパイラルアップに努め、継続的に改善していく。



<計画実施・改定フローのイメージ>